

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月25日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月14日から 令和 7年 5月22日まで
開札期日	日 時 令和 7年 5月29日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月12日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
入札期間の最終日の受付は午後5時までです。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16,200,000 12,960,000	一括	3,240,000	129,780	31,462
1	3,290,000				
2	12,910,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁 |
| | 地 番 | 16番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 137.04平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁16番地7 |
| | 家屋 番号 | 16番7の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.58平方メートル
2階 45.33平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 2月28日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁 |
| | 地 番 | 16 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 137.04 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁16 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 16 番 7 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.58 平方メートル
2 階 45.33 平方メートル |



令和 6年(ケ)第 145号
令和 6年12月26日受理
令和 年 月 日提出
7.1.29

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁 |
| | 地 番 | 16番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 137.04平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁16番地7 |
| | 家屋 番号 | 16番7の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.58平方メートル
2階 45.33平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大阪府堺市南区御池台4丁16番7-2号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者（相続財産）の亡被相続人の氏
- (2) 郵便受けの表示 なし（表札とほぼ一体）

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりであり公簿面積どおりであると思われる。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地となっており、南側に接する道路と共に西側から東に向けて下り傾斜になっている。目的土地の西端と東端との間の高低差は0・35m程度と思われるが正確には専門家による測量等を要する。
- (3) 南側接面道路は幅員4mを超えている。その詳細については評価人による評価書を参照されたい。
- (4) 南西角付近にある電柱は、別紙土地建物位置関係図（概略）のとおり、他の土地（地番16－12，所有者・堺市）上に存在するが、その電柱の上部に繋がれたワイヤーの終点が目的土地内に埋め込まれている。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり公簿面積とほぼ一致する。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、ルームエアコン及び洗濯機等の家財道具や日常生活用品等の動産類がちらほら存在するが、電気が通じておらずガスも閉栓されているなどその他室内の状況から現に住居としては使用されていないと思われる。
- (3) 取り立てて大きな損傷等は見当たらず、概ね経年相当の劣化・損耗の範囲内に当たるとと思われる。
- (4) 別紙間取略図のとおり、2階南東側洋室から梯子を掛けて上がるロフト（屋根裏収納）がある。

4 その他の状況について

執行官は、立入調査終了後、目的建物内の玄関付近に、登記上の所有者以外で何らかの占有権原を主張する者は速やかに書面で届け出るよう求める文書を差し置いたところ、その後4枚目記載のと通りの要旨を述べる関係者から電話があったもののそれ以外の申し出はない。

以 上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者特別代理人	私は本件手続のために所有者の特別代理人として選任されましたが、目的物件の状況については何も知りません。
■所有者の亡被相続人の元妻	1 所有者の亡被相続人は家（目的建物）の中ではなく、外で勤務中に亡くなりました。 2 目的建物で同居していた私たち家族は相続放棄をし、同建物から転居しました。相続を放棄した以上、亡被相続人の物に手を付けてはいけないとアドバイスを受けていますので、目的建物内には主に亡被相続人の物が残っています。 3 1階リビング（L）の壁に取り付けてあるキャットウォークについては、これから業者に頼んで取り外す予定です。壁にネジ止めしてありますので、外した跡は業者に埋めてもらうなど補修してもらいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述および立入調査の結果から、目的建物は所有者が住居（空き家）として使用，占有しているものと認める。

以 上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年12月27日 11:05－11:10	執行官室	所有者特別代理人に電話して事情聴取
R6年12月27日 13:55－14:10	大阪法務局堺支局	公図等調査
R7年 1月 6日 11:35－12:00	物件所在地	物件及び占有調査(不在)，照会書等投入(回答なし)
R7年 1月15日 9:55－10:00	物件所在地	占有調査(不在)，在宅要請書投入
R7年 1月23日 10:30－11:15	物件所在地	立入調査(評価人帯同，解錠)
R7年 1月27日 9:10－9:20	執行官室	所有者の亡被相続人の元妻から電話を受けて事情聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

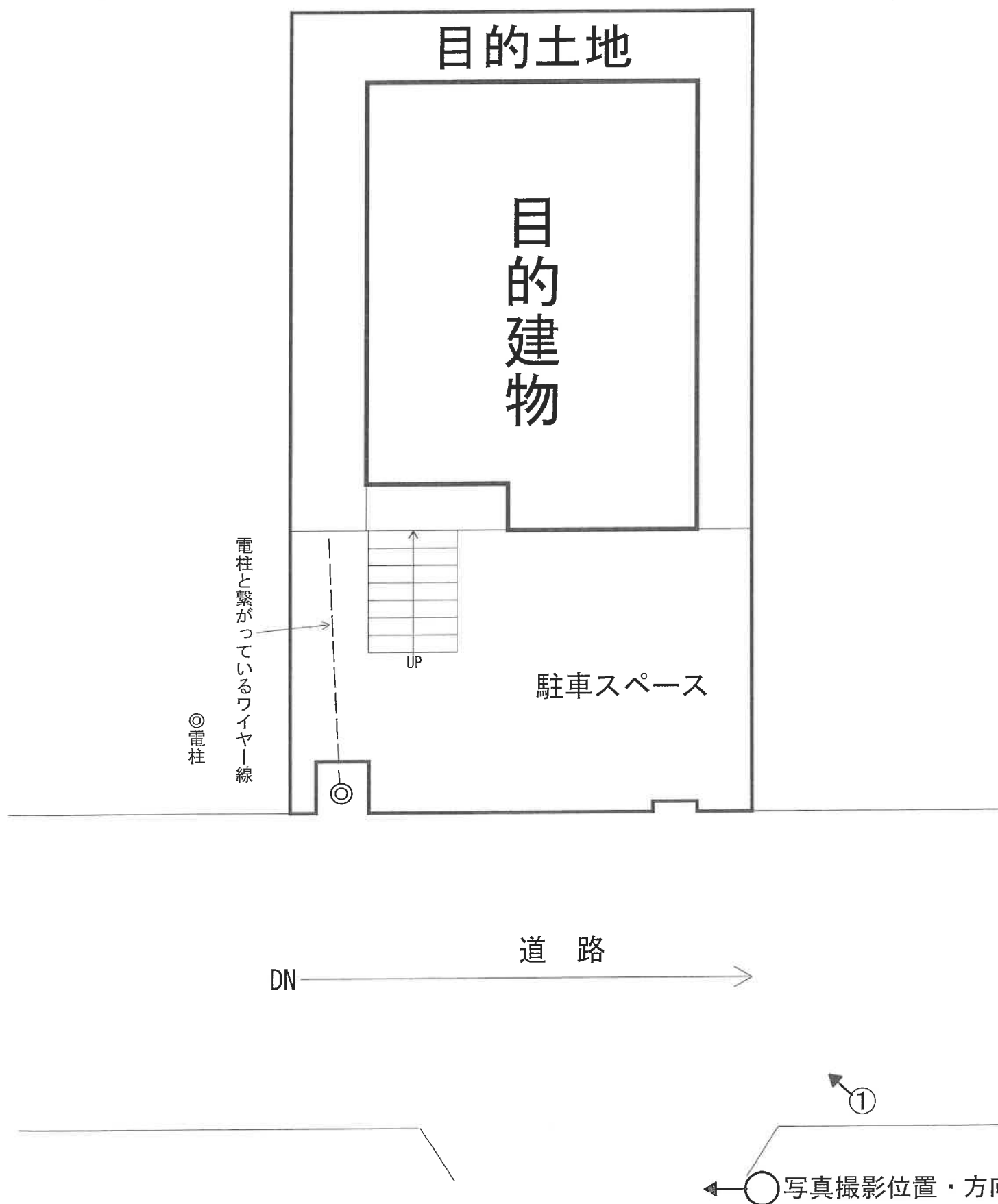
☒ 令和 7年 1月23日
目的物件は不在で施錠されていたので，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

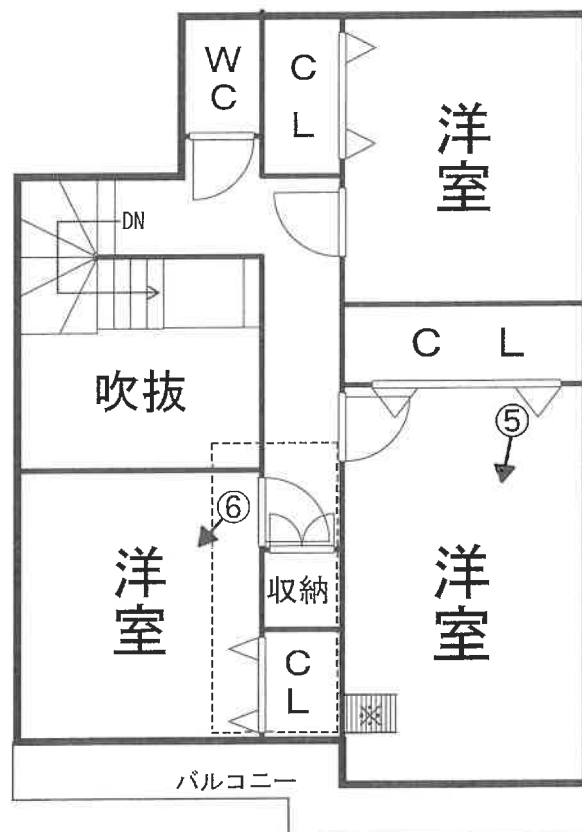
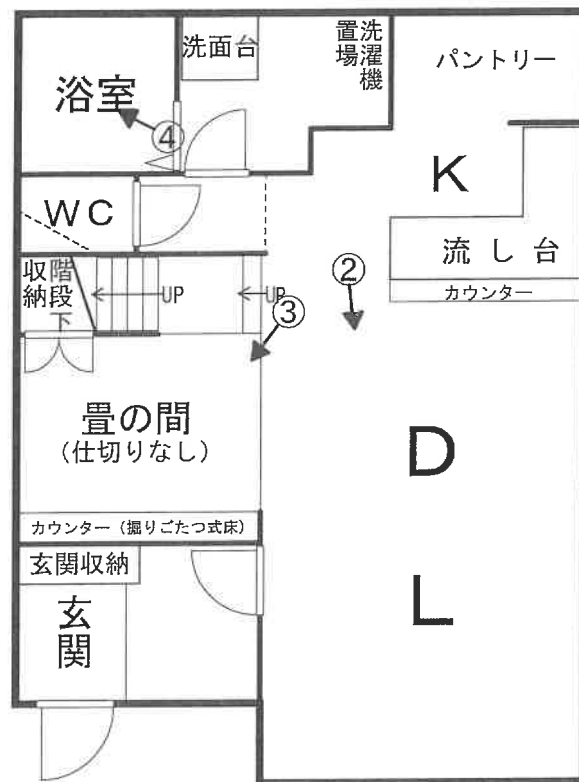
☐

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

土地建物位置関係図（概略）



間 取 略 図



□ ロフト（屋根裏収納）
※ ロフトの出入口用掛け梯子

←○ 写真撮影位置・方向

目的建物



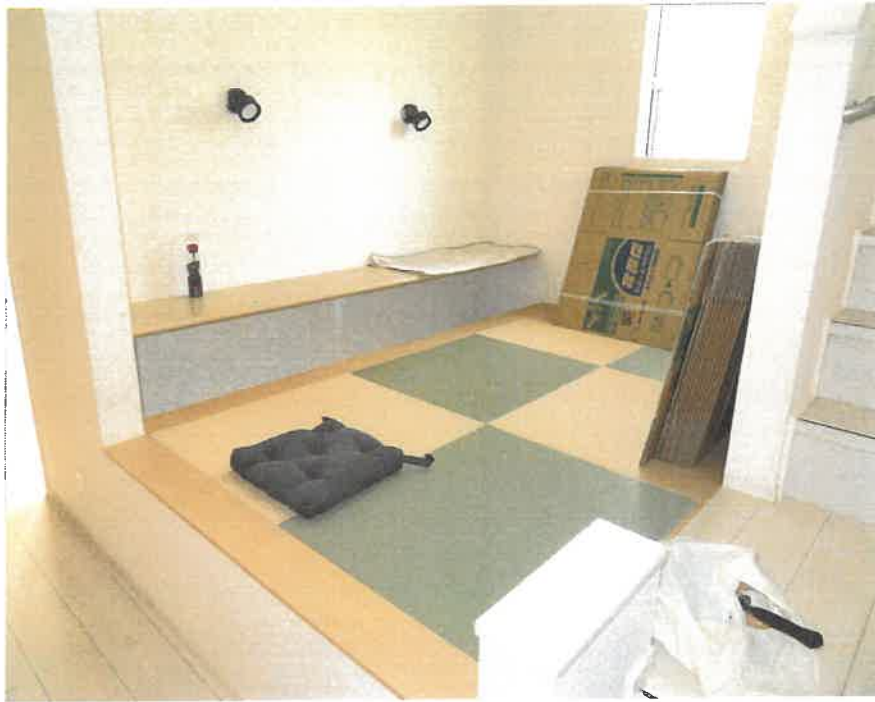
①

目的土地

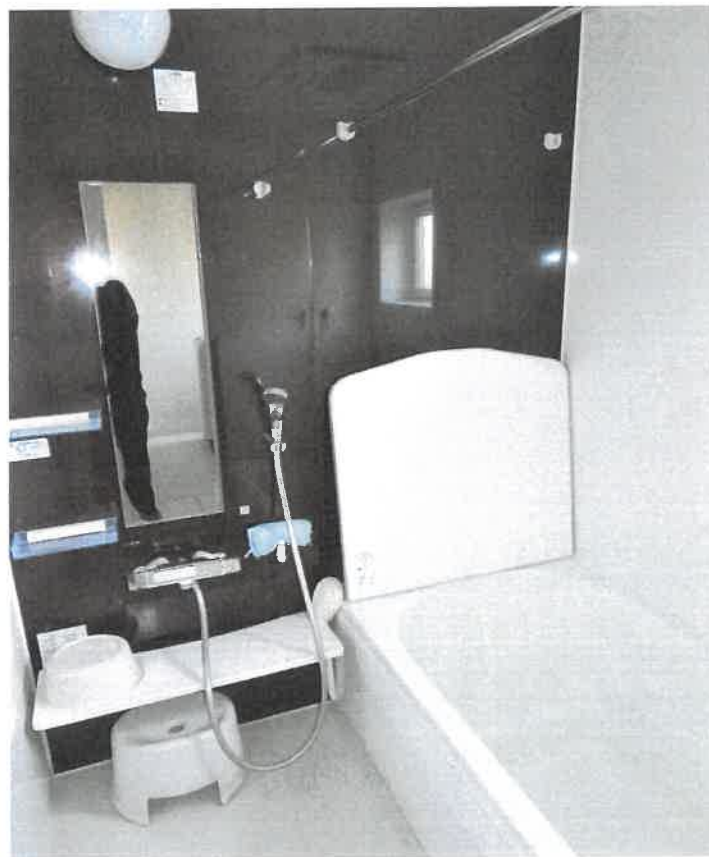
キャットウォーク



②



③



④



⑤



⑥

令和6年（ケ）第145号
令和7年1月23日 現地調査
令和7年2月7日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

（土地付建物）

評価人 不動産鑑定士

前 田 陽 子

第1 評価額

一 括 価 格		
金 16, 200, 000 円		
内 訳 価 格		
物件 1	金	3,290,000 円
物件 2	金	12,910,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	物件目録及び地積測量図と現地概測数量は概ね一致した。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	物件目録及び建物図面と現地概測数量は概ね一致した。
番 号	特 記 事 項		
1,2	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	泉北高速鉄道「梅・美木多」駅 南東方 道路距離 約3700m 最寄バス停「御池台4丁」停留所 南東方 道路距離 約230m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域。今後、格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規 制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	40%
	容 積 率	80%
	防 火 規 制	ない
	その他の規制	高さ10m, 外壁後退1m, 宅地造成等工事規制区域(旧法もあり), 法22条区域
画地条件	規 模	137.04㎡
	形 状	略長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約8.8m(南側)・奥行(最長)約15.7m
	高 低 差 等	傾斜地
接面道路の状況	南 側	幅員約6.1m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	居宅の敷地
	北 側	住宅・公園
	西 側	住宅
	東 側	住宅
	南 側	道路
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり(処理区域内)
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和51年・平成元年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容についての詳細は専門家による土壌調査を要する。	
特 記 事 項	・法務局備え付けの地積測量図をもとに現地にて確認したところ、目的土地は概ね登記面積通りの地積、地積測量図通りの形状と認められる。 ・目的土地の南側は駐車スペースである。 ・地域が全体的に東向き緩傾斜地で、目的土地の東端と西端で若干の高低差があるほか、目的建物の存する敷地部分は駐車スペースより約1.2m高くなっている。 ・目的土地の南西部に電柱(目的外土地16-12に設置)を支えるワイヤーが埋まっている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数等	建築年月日 （登記記載）令和4年11月28日 新築 経過年数 約3年 経済的残存耐用年数 約27年	
仕 様	構 造 木造 屋 根 ルーフイング葺 外 壁 サイディングほか 内 壁 クロス貼ほか 天 井 クロス貼ほか 床 フローリング・畳ほか 設 備 電気、給排水設備等 そ の 他 特になし	
床面積（現況）	延 97.91㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 居宅 間 取 り 3LDK＋畳スペース	
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	債務者兼所有者が空家の状態で占有している。	
特 記 事 項	・目的建物は築後約3年経過している。建物の内外とも、若干の使用感がある程度で特に大きな損傷等はなく、概ね経年相応の減価にとどまる。 ・LDの内壁にキャットウォークが設置されている。猫を飼育していたものと推測されるが、内壁クロス等への損傷はなく、臭いも感じられない。 ・2階南東側洋室にロフトが設置されている。 ・目的建物の占有状況については現況調査報告書を参照されたい。 ・目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性はないものと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・目的建物は完了検査を受けている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	77,200	1.04	137.04	0.95	10,453,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 堺南-5

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $79,500 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/102 \times 100/101 \approx 77,200 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02
◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.00	1.01	1.00	1.00	1.01
イ 個別格差:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

ウ 地 積: 登記数量による。

エ 建付減価: 土地と建物の適応状況からみて-5%が適切と判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	180,000	97.91	0.72	12,689,000

ウ 現価率

経過年数 約3年
 経済的残存耐用年数 約27年
 観察減価 20%
 残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数27年 / (経過年数3年 + 経済的残存耐用年数27年)}
 $\times (1-0.2) \approx 0.72$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1	10,453,000	0.55	法定地上権	5,749,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オ×カ]
1	10,453,000	-5,749,000		1.00	0.70	0.00	3,290,000
2	12,689,000	+5,749,000	1.00	1.00	0.70	0.00	12,910,000
一括価格 (合計)							16,200,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件の場合不要。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示【堺南－5】

所 在 : 堺市南区御池台3丁13番6
価 格 : 79,500円／m²
位 置 : 泉北高速鉄道「梅・美木多」駅 南東方 約3,400m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 209m²
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 東6.1m市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率40%、容積率80%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	7,304,232 円
物件2	8,052,712 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 間取図(概略)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁 |
| | 地 番 | 16番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 137.04平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市南区御池台四丁16番地7 |
| | 家屋 番号 | 16番7の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.58平方メートル
2階 45.33平方メートル |



位置図

最寄駅

公示地

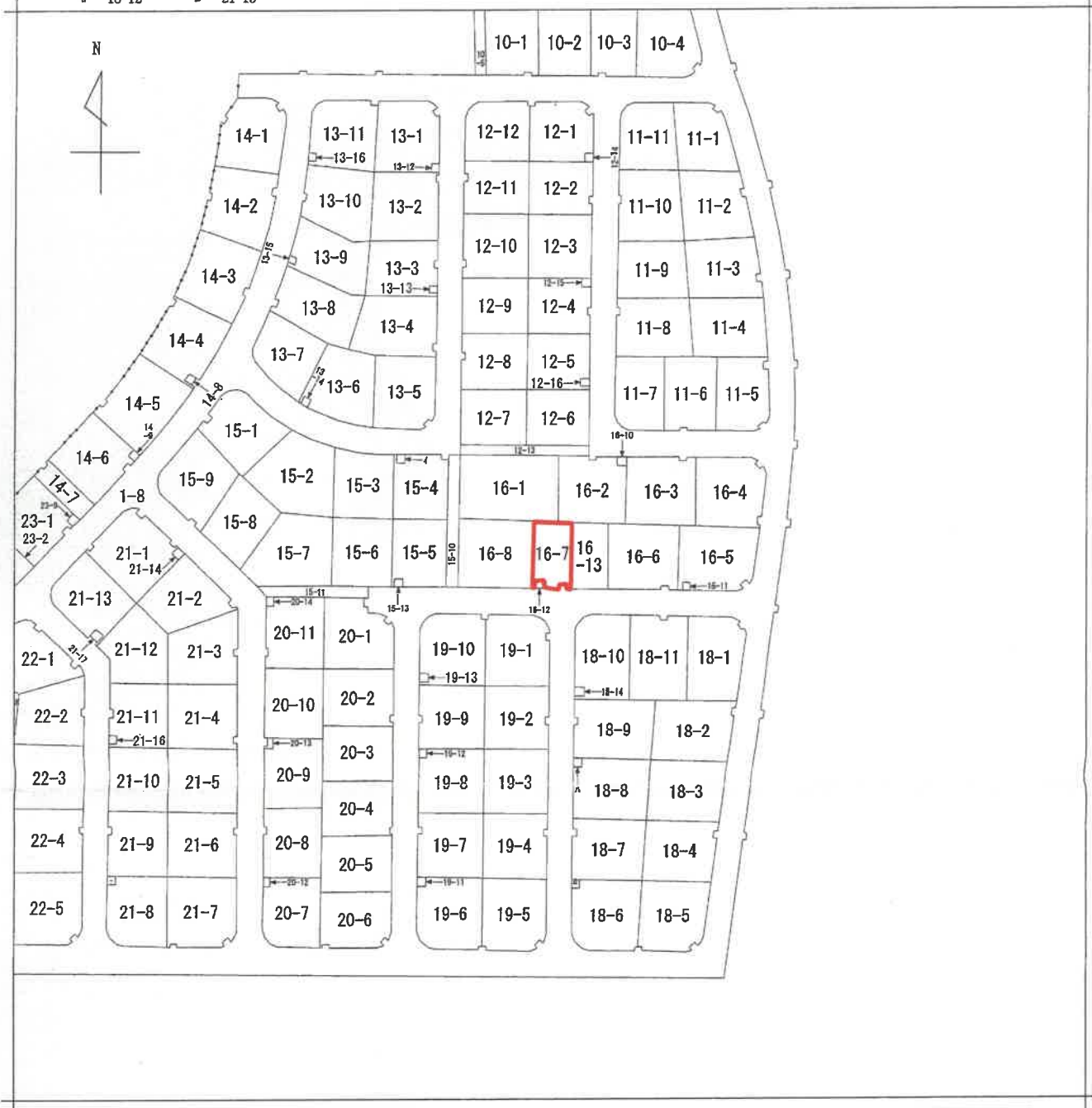
対象不動産

A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号：平成17総計第1995号



イ 15-12 ハ 18-13 ホ 22-9
ロ 18-12 ニ 21-15



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	堺市南区御池台四丁				地 番	16番7			
出 力 尺 寸	縮尺不明	精 度 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日	昭和53年8月18日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

令和6年11月8日

大阪法務局

地図整理番号：M43473

登記官

(1/1)

A 4判に縮小

A 4 判に縮小

登記年月日：令和5年3月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

令和6年11月8日

大阪法務局

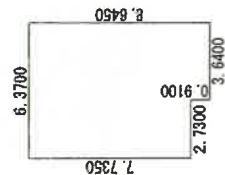
登記官

図面階段平面図

16番7の2

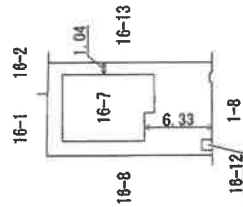
中華圖書

堺市南区御池四丁16番地7

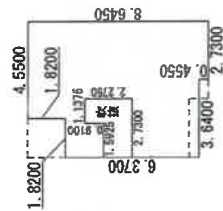


求積表

3.6400×0.9100	$=$	3.31240000
6.3700×7.7350	$=$	49.27195000
合 計		52.58435000
床面積		52.58 m ²



2. 題



求 槽 表

2.7300 × 0.4550	=	1.242150000
6.3700 × 3.1850	=	20.288450000
3.6400 × 2.2750	=	8.281000000
1.5925 × 0.9100	=	1.449175000
6.3700 × 0.9100	=	5.796700000
4.5500 × 1.9200	=	8.281000000
合計		45.338475000
床面積		45.33 m ²

著成作

土地政策調查士

(令和 5 年 3 月 24 日作成)

縮尺 250

申請人

氏操

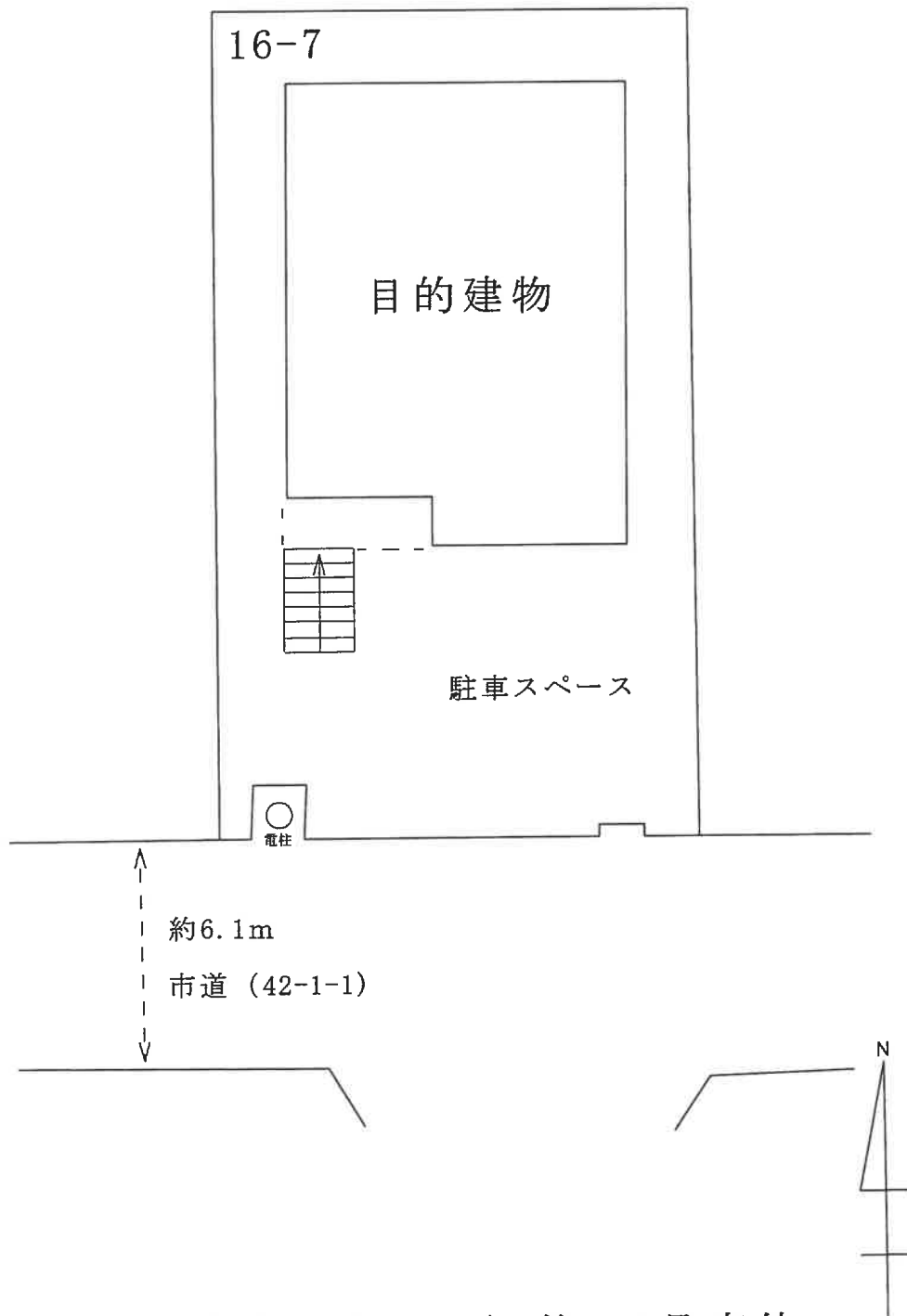
500

A 4 判に縮小

地圖整理番号: M43472

土地建物位置関係図（概略）

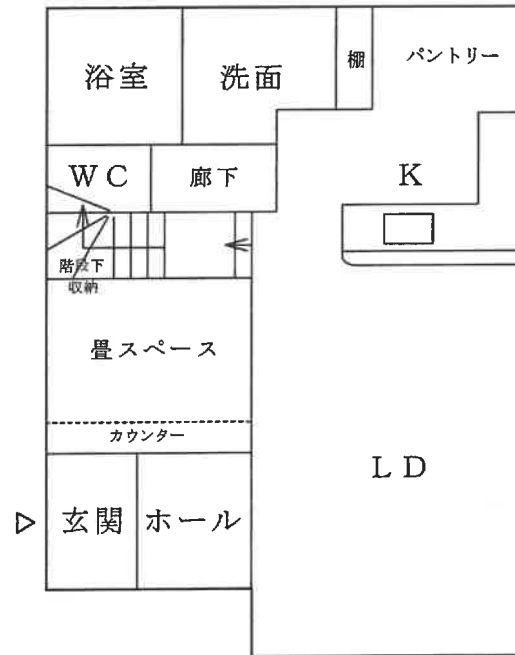
< — — — > 現地概測数量



令和6年（ケ）第145号事件

間取図（概略）

（ 1 階 ）



（ 2 階 ）

